

千葉県告示第623号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和2年7月30日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
きらり薬局 鎌取店	千葉県緑区おゆみ野4-2-7	令和2年8月1日から 令和8年7月31日まで